

令和7年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和7年2月13日（木）	開会 午後2時40分	閉会 午後3時16分	
2 招 集 場 所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 長	—
	委 員	佐 藤 寛	委 員	堀 智 恵 子
	委 員	早 坂 正 年	委 員	伊 藤 亜 希
4 欠 席 委 員	青沼 陽一			
5 傍 聴 者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	伊 藤 文 子	教 育 部 参 事	菅 原 栄 治
	参事兼教育総務課長 兼 室 長	平 地 久 悦	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	参事兼生涯学習課長 兼 室 長 兼 館 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	高 橋 誠 明
	地域交流センター長	高 橋 和 広	図 書 館 館 長	横 山 一 也
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 弘 昭		
7 書 記	教 育 総 務 課 教 課 長 補 佐	菊 池 勝 行	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 課 長	高 橋 香
8 議 事	議案第9号	人事案件について		
	議案第10号	人事案件について		
	議案第11号	大崎市全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示		
	報告事項	（１）働き方改革について		
	報告事項	（２）第3回いじめに関するアンケート調査について		

1 開 会	教育長	ただいまから，令和 7 年第 2 回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので，本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
2 会議録承認	教育長	はじめに，令和 7 年第 1 回定例会会議録の承認を求めます。 内容について，ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	教育長	ご異議ないものと認め，会議録を承認いたします。
3 会議録署名 委員指名	教育長	次に，本日の会議録署名委員を指名いたします。 早坂委員，お願いいたします。
4 諸報告	教育長	ご報告いたします。 青沼陽一委員から，欠席する旨の届け出がありました。
5 傍聴者	教育長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については，おられないことを報告いたします。
6 教育長報告	教育長	続いて，私から教育長報告をさせていただきます。 だいぶ寒い日が続き，北日本や日本海側では連日のようにニュースで大雪の報道がなされていました。 大崎市内では鳴子地区で休校の措置がとられましたが，ほとんどの学校で，子供たちは校庭での雪遊びを楽しんでいたようです。 なお，今後も水道管の凍結などに注意するよう徹底してまいります。 また，年が明けてからもたくさんの善意によるご寄附をいただいております。 株式会社エフワーク，古川西中学校父母教師会，株式会社エムシーエムなどからいただいております。 心より感謝申し上げます。 それでは，教育委員会関係の事業等について報告いたします。 はじめに事故についての報告です。 2 月 1 0 日午前 1 1 時 3 0 分頃，田尻給食センターにおいて，機器の動作確認中に調理員の右手が挟まる事故が発生しました。

直後に、消防へ連絡し、当該調理員はドクターヘリにより医療機関へ搬送されましたが、命には別状はありませんでした。

2月12日以降も給食の提供は継続しております。

事故当時の状況や原因については現在確認中であります。

なお、同センターにおける学校給食調理等は、業務委託により実施しておりますので、受託事業者に対し報告を求め指導してまいります。

また、2月10日午後2時ころ、鳴子小学校において除雪車を使って除雪作業を行っていた業務員が体育館の屋根から落ちてきた雪に埋まり警察や消防が出動する事故がありました。

腹部まで雪に埋まり身動きが取れなくなり、同校の職員が通報し、その後市内の医療機関へ救急搬送されました。

教育委員会としましては安全管理や再発防止に向けて、改めて周知徹底を図ってまいります。

次に、一日入学についてご報告いたします。

2月3日から各小学校において、「一日入学」「保護者説明会」を実施しており、明日14日に予定している古川北小学校をもって、小学校15校、義務教育学校2校に入学予定の児童・保護者に対して、新入学にあたっての説明を終えることとしております。

次に、1月10日から1月26日までの間、市民ギャラリー緒絶の館を会場に、第54回世界児童画展宮城県展を開催いたしました。

会期中は、市内の入選作品5点を含む32の国と地域の子どもの絵画を約300点展示し、来館者900名以上の方々に好評をいただいたところです。

また、1月19日には関連事業として、ギャラリーコンサートを開催いたしました。

当日は、50名の方々に大崎市古川出身の有延(ありのぶ)千尋(ちひろ)さんによるオカリナの演奏を鑑賞いただきました。今後も、大崎市ゆかりの演奏家をお招きしながら、地域で活躍する方々の文化活動の支援にもつなげてまいります。

続いては、1月26日の文化財防火デーを前に、1月24日に古川地域の市指定有形文化財「瑞川寺山門」など市内6箇所で行った防火訓練や消防点検を実施しました。

また、「旧有備館および庭園」では、職員らによる避難誘導や初期消火の手順を確認しました。

次に、1月25日に松山公民館を会場に、「茂庭家資料のわかったこと」と題して、再調査を通してわかったことや新たに発見した茂庭家が所蔵する様々な絵図についての解説を行いました。

当日は市内外から63名の方々にご来場いただき、郷土の歴史や仙台藩重臣の茂庭家について理解を深めていただいたものと考えております。

次に、2月1日、2日に開催されました「吉野作造記念館開館30周年記念事業」について、ご報告申し上げます。

1日目はパレット大崎を会場に「記念式典」と「記念講演会」を開催いたしました。ご参加皆様と開館30年の軌跡をたどるとともに、大阪大学名誉教授であり吉野作造記念館特別顧問である猪木武徳先生に「デモクラシーの今後を脅かすもの」のテーマのもとご講演をいただきました。

2日目は地域交流センターあすもを会場に「高校生による政策提言発表会」が行われました。これは吉野作造記念館が主権者教育の一つとして取り組んでいるもので、今年は県内の4つの高校から6チームの参加があり、多彩な提言がなされました。

また、同会場では「おおさきデモクラシーフェスティバル」と題したイベントが開催されました。

吉野博士をテーマとした朗読劇をはじめ、投票体験、白熱教室など、盛りだくさんのイベントが行われ500人を超える多くの来場者でにぎわいました。

今後も、記念館の運営はもとより、指定管理者とともに工夫のある取組を実施しながら、郷土の偉人である吉野作造博士の功績を後世に伝えるために取り組んでまいります。

次に、2月9日に大崎市図書館で行った行事、「春待ちとしょかん」について、ご報告申し上げます。

この催しは、ピアノやフルートなどの演奏グループで、視覚障がいのある方で構成されている「SMILE（スマイル）座」のコンサートをはじめ、「農産物マルシェ」や家庭菜園の愛好者向けの講演など、盛りだくさんの内容でお楽しみいただきました。雪が降る中150人ほどの皆様にご来場いただき、図書館を身近に感じていただける機会となりました。

また、同日、来館者数が延べ200万人に到達し、記念セレモニーを開催いたしました。

200万人目の来館者様は、仙台市宮城野区にお住まいの3歳のお子さん、石垣倫雪くんで、ご家族と一緒に来館されました。

セレモニーでは、喜びと感謝を込めて200万人目の来館者様と共にくす玉を割ってお祝いし、記念品として、認定証や大崎市の特産品「ささ結び」などを贈呈いたしました。

これからも、皆さまに親しまれる図書館づくりを進め、多くの皆さまにご利用いただき、ご満足いただけるよう、努力してまいります。

最後に、昨日12日に、今年度最後のチャレンジdayを実施しました。

今回は32施設で45事業が行われ、地域交流センターでは、古川学園の生徒が講師となり、おやつ作りのチャレンジ教室が行われました。

		また、古川北小学校の齋藤校長先生がMAPアドベンチャープログラムの体験交流会の講師を務めたり、図書館では退職した校長先生が囲碁の指導に当たったり、それぞれ工夫を凝らし、充実したチャレンジdayとなりました。 以上で教育長報告を終わります。
	教育長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。 (なし)
	教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
7 議 事	教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第9号及び日程第2 議案第10号「人事案件について」を議題といたします。
	佐藤委員	発議。
	教育長	発議がございましたので、認めます。
	佐藤委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第9号及び同第10号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
	教育長	お諮りいたします。 議案第9号及び同第10号を秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
	教育長	ご異議なしと認め、議案第9号及び同第10号については秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，参事兼教育総務課長，参事兼生涯学習課長を除き，そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。
		(退出者入場後，再開)

	教育長	それでは、再開いたします。
	教育長	次に、日程第3 議案第11号「大崎市全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。
	生涯学習課長	生涯学習課長 説明願います。
		はい。それでは、私から議案第11号大崎市全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明申し上げます。
		こちらは、現在大崎市で小中学生を対象に全国大会東北大会等に出場する個人団体に対して行う助成制度でございますが、これまで庁内の補助金審査会という組織の中で見直しを求められていたところでございます。それに基づきまして今般、制度の見直しを行いますので概要についてご説明させていただきます。
		資料につきましては、資料のPDFファイル3ページの方をご覧くださいと思っております。
		こちらに例規制定改廃概要書というのがございますが、こちらに基づいてご説明いたします。改定する理由でございますが、制度の見直しを行いまして交付要綱の一部を改正するものでございます。
		改廃の要旨でございますが、まず、一つの条件といたしましては、1年度あたり当該年度で1人につき2回までの上限という設定を新たに設けるものでございます。また、もう一つは、宮城県内で開催される大会を助成対象から除きまして、他県で行われるものを対象とするもの。また、移動の際にタクシーを利用することを不可とするもの。また指導者の対象となる方を市内の在住者に限定するもの。またその他様式の変更でございます。こちらは令和7年4月1日より施行したいと考えております。
		なお議案書の14ページから新旧対照表と掲載しておりますので、そちらの方をご覧ください参考にしていただければと思います。私からの説明は以上でございます。
	教育長	はい。ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
		(なし)
	教育長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

8 報告事項

教育長

次に、報告事項を追加いたします。
 (1) 「働き方改革について」の報告をお願いいたします。
 学校教育課副参事 報告願います。

副参事

はい。それでは私の方から、学校における働き方改革についてご報告をさせていただきます。資料4のPDFをご覧いただきたいと思います。
 こちらの2枚ものの資料につきましては、前回の定例会等でもお示しをさせていただきました。教育委員さん方からもご意見を頂戴し、それから各校の校長先生方にもご意見をいただき、修正したものでございます。修正した部分を朱書きしております。
 なお、県の方針であります月80時間超、あるいは年間360時間などの数値目標につきましては、「大崎市立小中義務教育学校教職員の働き方改革に関する取り組み方針」そちらに示しております。その資料を今後ホームページにアップをいたしまして、保護者等にも確認いただけるように準備を進めているところでございます。なお、そちらのホームページの準備ができ次第、各校にこちらのチラシにQRコード等を貼り付けまして、各校から保護者への周知を図ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

教育長

はい。ありがとうございます。ただいまの件につきまして、質問はありませんか。

堀委員

この働き方改革、これは国の単位というか、文科省からこういった働きかけがあるためにこういうものを広く保護者とか地域の皆さんに知っていただくためのものとして思っているわけですね。
 細かくいろいろ書いてあるんですが、でも先生方に対しての大きな働きかけではないっていう捉え方の方がよりもっと努力して授業を充実させるようにとかそういったことのためのものではないっていうふうに思っていないと、働き方改革がより一層努力改革っていうか努力の方向に向くので、その辺は工夫して現場の先生方の各学校の方へはお話していただくといいかなと思いました。

副参事

はい。委員のおっしゃる通り基本的には教職員の適正な勤務というところが基本になるかというふうに思います。その中でいろいろな働き方改革という行事の精選であったり、そういったところで時間を生み出しながら、生み出した時間を子供たち、それから事業の改善であるとか、そういったところに時間を費やす中で、あくまでも適正な勤務というところを目指して進めてまいりたいというふうに思っております。

教育長	なければ、本案については了させていただきますが、細かい文言の整理をもう一度させていただきます、より保護者にとってもわかりやすいものに整理をさせていただくことをお許しをいただきたいと思います。
教育長	(2) 「第3回いじめに関するアンケート調査について」の報告をお願いいたします。 学校教育課副参事 報告願います。
副参事	はい。それでは1月に各学校で行いました第3回いじめに関するアンケートの結果について報告をさせていただきます。 報告につきましては、3ページから5ページに渡りまして3ページが小学校義務教育学校6年生、4ページが中学校1年生義務教育学校7年生、5ページが中学校2年生、義務教育学校8年生となっております。 要点を絞りながらご説明をさせていただきます。 まず、グラフの方をご覧くださいまして、赤で示しております今いじめを受けていると回答した児童生徒につきましては、10月の調査と比較いたしますと、小学校6年生で1.9ポイントの減少。中学校1年生で0.1ポイント増加。中学校2年生では0.3ポイントの減少となっております。 次に青で示しております「今あなたの周りでいじめを見たり聞いたりしている」と回答した児童生徒は、小学校6年生で2.0ポイント、中学校1年生では0.5ポイント、中学校2年生では1.2ポイント、全ての学年で減少しております。 次に下段の4番に示しております「相談相手」をご覧くださいまして。10月と比較いたしますと、小学校6年生では、養護教諭や家の人、スクールカウンセラーが増加傾向にございました。 中学校1年生では友達、家の人、スクールカウンセラーが増加、中学校2年生では、養護教諭、家の人という回答が増加傾向にありました。今回、スクールカウンセラー、それから養護教諭への相談が増えているということで、各学校で担任や学年の教員だけではなく、全職員で児童生徒と関わり、寄り添った対応を進めてきた成果の表れというふうに捉えております。 続きまして9ページをご覧くださいと思います。 「いじめをなくすためにあなたがしたいことは何ですか」という質問に対しまして、これまでとは少し回答の内容が違う子供たちの声が多く聞かれました。内容的には、常に周りを見て声をかける、全員がちゃんと話せる関係になる。自分を見直す、寄り添ってあげる、みんなでアンテナを高くして早期発見をする等各学年から意見が出されておりました。 特徴といたしましては、コミュニケーションを図ることの大切さであったり、自分たちでいじめをなくしてこうそうすることが大切だと感じるような意見が多くございました。

		今後も児童生徒，教職員が一体となり，いじめのない誰もが安心して生活できる学校作りに努めるよう，学校に指導してまいります。以上で第3回いじめ調査の報告を終わらせていただきます。
教育長		はい。ありがとうございました。ただいまの説明に対し，何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
早坂委員		はい。いじめについて，去年の1月のデータと比較すると，小中ともに前回の調査と比べると減ってるんですが，昨年同時期と比べると増えているという傾向にありますので，この辺りは何かせつかく徐々減ってきたのに，ちょっとまた上がり傾向になっているとしたら，少しこの辺りは注意すべきポイントだなというふうに思いました。 あともう一つは，どうしてもこのいじめ調査っていうと，いじめられている子の話になってしまうんですが，一方で，やはりいじめてしまっている子のケアをどうしてるのかっていうことも保護者含めて興味関心が高いと思うので，教育委員会としていじめてる子の件についてはこうしてますよ。いじめられてしまっている子といじめをしてしまってる子のケアと，両軸で考えていって両軸で説明できる体制が必要なのかなというふうに思いますので，その辺りをもう少し，いじめてしまってる子に対してスクールカウンセラーとか，どんなケアをしてるのかっていうことも，こういった書類の中でてくるとよりいいのかなというふうに思いました。
副参事		はい。ご意見のとおり，いじめをされた側は被害者側だけのケアではなくて，やはりいじめをしてしまった側の児童生徒に対しても，スクールカウンセラーも含め先生方からしっかりと話を聞きながら，そしてときにはクールダウン等もしながら，やはりそういった人に対して説明をしてしまった反省指導だけに終わることなく，しっかりと子供たちの声を聞きながら支援指導していきたいというふうに考えております。 各校長会等でも引き続き指導してまいりたいというふうに思います。
教育長		はい。ありがとうございます。なお年次変化につきましても，今後気をつけて分析をして参ります。よろしく願います。それでは，本件については了とさせていただきます。ありがとうございました。
教育長		本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。 (なし)

9 閉 会	教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
-------	-----	----------------------------------

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署名委員